

民間助成ニュース速報



島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：森田）

TEL 0852-32-5997 / FAX 0852-32-5982 / E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp

ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」

<https://www.shimane-ikiiki.jp/>

※助成金の詳細は各助成元のHP等でご確認ください。

また、お問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。

* 配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。

実施主体	公益財団法人 杉浦記念財団
事業名称	第8回杉浦地域医療振興助成
問合せ先	〒474-0011 愛知県大府市横根町新江 62-1 公益財団法人 杉浦記念財団 TEL : 0562-45-2731 FAX : 0562-45-2732 E-mail : info@sugi-zaidan.jp

応募資格 高齢者人口が急激に増加している都市で地域医療従事者等として実際に業務を行っている多職種の皆様の応募を期待します。

事業内容 【研究】「地域包括ケア」「健康寿命の延伸」を実践している研究を対象とします。地域住民の参加を重視いたします。

【活動】「地域包括ケア」「健康寿命の延伸」を実践している活動を対象とします。地域住民の参加を重視いたします。

助成金額 【研究】1件につき300万円を上限とします。

【活動】1件につき50万円を上限とします。

応募方法 所定の申請書にご記入の上、メールにて送付してください。

申請書は、ホームページからダウンロードが可能です。

URL : <http://sugi-zaidan.jp>

応募期間 2019年1月1日（火）～2月28日（木）

実施主体	公益財団法人三菱財団
事業名称	2019年度助成
問合せ先	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 2-3-1 三菱商事ビルディング 21階 公益財団法人 三菱財団事務局 TEL : 03-3214-5754 FAX : 03-3215-7168 E-mail : info@mitsubishi-zaidan.jp

【自然科学研究助成】

助成対象 近年の自然科学の進歩はめざましく、各学問分野の研究の深化はもとより分野間の相互作用により、つぎつぎに新たな研究領域が誕生しつつあります。このような状況のもとで、自然科学のすべての分野にかかわる独創的かつ先駆的研究を支援します。さらに、既成の概念にとらわれず、新しい発想で複数の領域にまたがる研究に対しても大きな期待をよせ、助成します。

なお、今年度は50周年記念特別助成として、若手の研究者の方を対象とした「若手助成」を実施します。

助成金額

「一般助成」1件2,000万円以内、「若手助成」1件一律400万円

応募方法

財団ホームページ上で作成した「助成申込書」を印刷し、代表研究者印もしくは代表印を押印の上、その他必要書類を併せて送付してください。

URL：<http://www.mitsubishi-zaidan.jp/>

応募期間

2019年1月9日(水)～2月6日(水) ※締切厳守

【人文科学研究助成】

助成対象

21世紀の現在、成熟社会における多様性に注目が集まる中で、教養教育の重要性が指摘され、「心の豊かさの醸成」がより求められる時代を迎えています。学術研究助成の一環として、人文社会系領域での基礎的かつ着実な実証研究を支援します。

なお、今年度は50周年記念特別助成として、異なる専門領域の複数メンバーがチームを形成し、同一の社会的課題解決のため、より多角的に連携してダイナミックに挑戦する提案型の応募に対する「大型連携研究助成」を実施します。また、50周年記念特別助成として「文化財修復事業助成」も実施します。

助成金額

「一般助成」1件500万円以内、「大型連携研究助成」1件1,000万円以内、「文化財修復事業助成」1件500万円以内

応募方法

財団ホームページ上で作成した「助成申込書」を印刷し、代表研究者印もしくは代表印を押印の上、その他必要書類を併せて送付してください。

URL：<http://www.mitsubishi-zaidan.jp/>

応募締切

2019年1月16日(水) ※締切厳守

【社会福祉事業並びに研究助成】

助成対象

①事業

現行制度上、公の援助を受け難い、開拓的ないし実験的な社会福祉を目的とする民間の事業（原則として法人に限ります）。

②調査研究

開拓的ないし実験的な社会福祉に関する科学的調査研究（個人・法人いずれも可）。

助成金額

総額約1億円（1件当たりの金額は特に定めていません）

応募方法

財団ホームページ上で作成した「助成申込書」を印刷し、代表研究者印もしくは代表印を押印の上、その他必要書類を併せて送付してください。

URL：<http://www.mitsubishi-zaidan.jp/>

応募締切

2018年12月27日(木)～2019年1月24日(木) 午後5時

実施主体	公益財団法人つなぐいのち基金
事業名称	2019年度助成事業
問合せ先	公益財団法人つなぐいのち基金 助成選定委員会 事務局 E-mail： entry@tsunafu-inochi.org

趣 旨

児童の社会的養護施設、又は、養護施設に入居する児童や社会的ハンディキャップを抱える子どもたちを支援する団体や事業プロジェクトに助成を行うことにより、児童の心身の健全な育成に貢献することを目的としています。

助成金額

助成金の種類は3種類です。

①通常の「つなぐ助成」 1団体10～20万円

②マッチング助成 A:アイデア申請 5～10万円、B:運営団体申請 15～20万円

③継続助成 1年の事業終了ごとに継続の審査を行い、最大3年間で総額70万円

応募要件

①日本国内を活動の場とする、下記のいずれにも該当する団体であること

- ・社会福祉法人、NPO 法人、任意団体等（NGO やボランティア団体等）
 - ・活動開始後 1 年以上の活動実績を有する団体
 - ・法人の場合は、基準日：平成 30 年 12 月 31 日時点で登記が完了していること。
- ②次のいずれかの活動を行う団体であること
- ・恵まれない子どもたちが地域社会などとかかわりを持ちながら、より人間らしく健全に成長できるための直接支援活動
 - ・単発的レクリエーション活動ではなく、社会的ハンデを抱えた子どもたちの中長期的な生育環境改善に資する活動
 - ・助成によりどのような点が充実、発展するのかが明確である活動
 - ・新たな子どもの支援についての調査・研究、啓発活動など

応募方法

ホームページの申請フォームよりエントリーしてください。

URL：<http://tsunagu-inochi.org/>

応募締切

2019 年 1 月 21 日（月） ※24：00 まで

実施主体	公益財団法人 倶進会
事業名称	一般助成（教育・福祉）
問合せ先	〒160-0017 東京都新宿区左門町 9 番地 玉盛ビル 301 号 公益財団法人 倶進会 FAX：03-5366-5040 E-mail： mail@gushinkai.com

趣 旨

社会教育を通して我が国の社会に有為な人材を養成することが現代社会の要請に応えて実現されることを願い、「広く社会に有為な人材の教育・育成を図るあるいはそれに関わる事業や研究」に対し助成を行っています。

助成金額

○一般助成区分

〈事業・活動〉（団体・個人） 50 万円以内

- ①身体障害などの理由により困難な状況にある幼児・若年者の順調な育成・教育の支援
- ②社会的、家庭的事情により一般の教育施設での教育を受けられないものに対する教育の支援
- ③市民・特に若年者の健全な社会的生活に必要な各種の啓蒙活動や支援
- ④障害者・高齢者・各種施設居住者の諸活動の支援
- ⑤障害者・老年者・更生施設の人たちに対する芸術的慰問

〈研究〉大学院生 30 万円以内（事業・活動の各項目に関する研究）

※大学院生（個人）による研究（原則として修士・博士論文）

〈研究〉一般 30 万円以内（事業・活動の各項目に関する研究）

※個人またはグループによる研究（原則として学生以外）

〈設備・備品〉 80 万円以内

※学校やその他の教育施設における身障者の学習を援助する機器や備品の購入

※事業・活動の各項目に関連して必要な備品の購入や施設の整備

〈会議参加〉 20 万円以内

※事業・活動の各項目に関連する海外での会議・シンポジウムへの参加

〈会議開催〉 40 万円以内

※事業・活動の各項目に関連する会議・シンポジウムの国内での開催

応募資格

- (1)実際に日本国内で活動あるいは研究に従事している団体ないし個人・グループ。
- (2)団体・グループとは、実際の活動を 2 人以上で行っていること。
- (3)活動の拠点となる事務所（代表者宅でも可）が確立していること。

(4) 法人である必要はないが、組織と代表責任者及び会計責任者が確立していること。

(5) 原則的に 1 年以内に終了する事業・研究を対象とする。

(6) 当会が公示する助成金に関する注意事項を厳守できるもの。

応募方法

指定の申請用紙に必要事項を記入し、封書で当財団宛にお申込みください。

※期限を過ぎた申請及びメール添付、データでの送付は一切受け付けません。

申請書はホームページよりダウンロードできます。

URL : <http://www.gushinkai.com/jyosei/index.html>

応募締切

2019年1月21日(月) ※必着

実施主体	日本コープ共済生活協同組合連合会
事業名称	2019年度 CO・OP 共済 地域ささえあい助成
問合せ先	〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-1-13 日本コープ共済生活協同組合連合会 渉外・広報部 地域ささえあい助成事務局 TEL : 03-6836-1320 FAX : 03-6836-1321 E-mail : contribution@coopkyosai.coop

対象活動

①くらしを守り、くらしの困りごとの解決に資する。

地域住民による高齢者等への生活支援のコーディネート、障がい者の就労支援、震災による避難者へのカウンセリングの取り組みなど。

②命を守り、その人らしい生き方ができるようにする。

病気やけがで治療中の方やそのご家族への治療に専念できる環境の提供や、治療中における精神面でのサポートを通して生活の質の向上を目指す取り組み、病気の予防や早期発見を目的とする啓蒙活動など。

③女性と子どもが生き生きする。

子育て広場の開設・運営、出産後の再就職や社会復帰を支援する取り組み、DV 被害者からの相談を受け付ける活動など。

対象団体

生活協同組合、NPO 法人、任意団体、市民団体(今後設立予定の団体でも構いません。)

・生活協同組合以外の団体が応募する場合には、生活協同組合と協同して行うことが必要です。※応募時点で生活協同組合が協同活動を行うことに同意し、具体的な役割等が決まっていることが必要です。

・生活協同組合が応募する場合には、生活協同組合以外の団体と協同して行うものである。

助成金額

1つの活動について原則 100 万円を上限としますが、審査委員会が認めた活動に限り、それ以上の助成額になることがあります。

応募方法

所定の申込書に必要事項を記載の上、送付してください(メール、郵送のみ可)。

申請書は、ホームページからダウンロードが可能です。

URL : <http://coopkyosai.coop/about/csr/socialwelfare/2018.html>

応募期間

2019年1月8日(火) ~1月31日(木) ※当日消印有効